

# 住まいの太陽光発電設備をお使いの方、 これから設置を検討している方へ! 導入費用等の補助のご案内

居住する住宅に太陽光発電設備等を新規設置した方または過去に設置し、現在も使用している方に対して、導入費用等を補助します。

**対象**

- ①平成29年4月1日以降に設置した太陽光発電設備等であり、交付申請時に廃棄、譲渡、売却しておらず、使用(発電した電気を住宅で消費)していること。
- ②交付申請時に、当補助金の対象となる太陽光発電設備等が設置されている住宅に居住していること。



令和6年

令和6年

申請受付期間

**5月7日 火** → **12月27日 金**

※補助申請総額が予算額に達した場合、受付を終了させていただきます。

## 太陽光発電設備

**最大160,000円**

【4万円(1kW)×公称最大出力数】

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満の太陽光発電システムであること。(増設等の場合においては、既設分を含めて10kW未満であること)
- ②太陽光発電設備により発電した電気が、住宅で消費されていること(固定価格買取制度による余剰売電を含む)。
- ③過去に当補助金の交付を受けていない設備であること(増設する場合を除く)。

**【補助対象】**

太陽電池モジュール  
架台、  
パワーコンディショナ、  
その他附属機器、  
設置工事に係る費用



太陽光発電設備の設置は必須です。

## 蓄電池・V2H

**蓄電池 最大200,000円**

【4万円(1kW)×公称最大出力数】

**V2H 定額100,000円**

- ①次の機関に登録をされているものであること。
  - 蓄電池：一般社団法人環境創生イニシアチブ
  - V2H：一般社団法人次世代自動車振興センター
- ②設置してある太陽光発電設備は、次のいずれかであること。
  - a. FITがまもなく満了を迎える
  - b. FITを解約した
  - c. FIT以外の売電を行っている
  - d. 売電を全く行っていない

非FITであれば補助の対象

- FIT：10年間の再生可能エネルギー固定価格買取
- ③蓄電池・V2H設備から供給される電力が、住宅で消費されていること。
- ④過去に当補助金の交付を受けていない設備であること。

**【蓄電池補助対象】**

蓄電池、パワーコンディショナ、その他附属機器、設置工事に係る費用

**【V2H補助対象】**

V2H、その他附属機器、設置工事に係る費用

※『蓄電池』、『V2H』はどちらか一方の補助となります。  
※上記は「主な要件」となっておりますので、詳細は裏面「問合せ先」へお問合せください。

申請については裏面をご覧ください

# 住宅用新エネルギーシステム導入支援補助金

## 申請書類について

◎:必須 ○:場合によっては必要 △:いずれかが必要

項番	提出書類	太陽光	蓄電池	V2H	備考
1	申請書(様式第1号)※	◎	◎	◎	
2	申請者本人の住民票抄本)※	◎	◎	◎	原本
3	富岡町の納税証明書※	◎	◎	◎	原本
4	補助金振込先口座の通帳の写し※	◎	◎	◎	表紙と見開き
5	工事請負契約書または売買契約書の写し	◎	◎	◎	
6	システムの購入が分かる領収書および領収書内訳	◎	◎	◎	
7	システム設置後のカラー写真	◎	◎	◎	
8	建物の登記簿謄本	◎	—	—	
9	『福島県住宅用太陽光設備等導入支援補助金』の交付決定通知書の写し※	○	○	○	県補助金の交付を受けている場合のみ
10	設置承諾書	○	○	○	〈太陽光〉 建物所有者が申請者以外 〈蓄電池・V2H〉 電力需給契約者が申請者以外
11	FIT:電力受給契約確認書	△	—	—	} 太陽光の場合、 いずれかが必要
12	FIT以外の売電:電力会社との受給契約書等	△	—	—	
13	自家消費:余剰売電を行っていないことの申立書	△	—	—	
14	出力対比表	◎	—	—	メーカー発行のもの
15	パワーコンディショナの型式と製造番号を確認できる資料(銘板写真・保証書等)	◎	—	—	
16	建物全体のカラー写真	◎	—	—	
17	太陽電池モジュール割付図または4配置図	—	△	△	
18	FIT買取期間満了:FIT満了に関する通知の写し	—	△	△	} 蓄電池・V2Hの場合、 いずれかが必要
19	FIT解約:電力受給契約廃止のお知らせの写し	—	△	△	
20	FIT以外の売電:固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書および電力受給契約確認書の写し等	—	△	△	
21	自家消費:固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書および系統連系の申込書の写し(逆潮流しないことがわかるもの)	—	△	△	
22	システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号がわかる資料(銘板写真・保証書等)	—	◎	◎	
23	その他町長が必要と認めるもの	○	○	○	

○ 当補助金の詳細については「要綱」をご確認ください。「申請書の様式」は、とみおかプラスのホームページ及び町のホームページから入手、または「問合せ先」へご相談ください。

○ 過去(平成29年4月1日以降)に『福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金』の交付を受けている場合、「※」が記載されている書類のみで申請可能です。

○ 「工事請負契約により設備等を設置した者」または「設備等を販売した者」へ申請手続きの代行を依頼することができます。

○ 申請内容の審査の際に、現地調査(設備等の設置・使用状況の確認)を実施させていただきますので、あらかじめご了承ください。

○ 当補助金の交付条件に違反した場合や、虚偽の不正な手段により当補助金の交付を受けた場合は交付決定内容を取消します。すでに交付を受けている場合は、交付した補助金の全部または一部を返還していただきます。

■ 受付・問合せ先

## とみおかくらし情報館

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央338(旧竹村写真館)

一般社団法人 とみおかプラス

☎0240-23-6983

受付時間:10:00~17:00(土・日も営業)

※ご不明な点や申請の詳細は、お問合せください。